

注記事項記載例（第 40 条関係）

＜例 1＞（該当する事項がある場合）

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

（1）引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

…教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

…退職金の支給に備えるため、期末要支給額×××円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

（2）その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

…外貨建短期金銭債権債務については、期末時の為替相場により円換算しており、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

（1）改正後の学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和 6 年文部科学省令第 28 号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

（2）賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 ×××円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 ×××円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地	×××円
建 物	×××円

定期預金 ×××円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 ×××円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しておらず、その旨及び対策は以下のとおりである。

(1) 第4号基本金 ×××円

(2) 第4号基本金に相当する資金

現金預金 ×××円

有価証券(※1) ×××円

〇〇特定資産(※2) ×××円

計 ×××円

※1 有価証券は現金預金に類する金融商品である。

※2 ○○特定資産は第4号基本金に対応した特定資産である。

(3) 対策

現在、主要な債権者である〇〇等と協議の上、令和〇〇年度から令和〇〇年度までの経営改善計画を作成し、〇〇等の経営改善に向けた活動を行っている。

8. セグメント情報

(第二3. (1)による場合の記載例)

(単位 円)

セグメント 科 目	(何) 大学		(何) 短期 大学	(何) 高等 専門学校	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校・ 専修学校等	病院	その他	合計
		うち、医学部等 及び附属病院						
教育活動収入計								
教育活動支出計								
教育活動収支差額								
教育活動外収支差額								
経常収支差額								
特別収支差額								
基本金組入前当年度 収支差額								
基本金組入額合計	△	△	△	△	△	△	△	△
当年度収支差額								

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「〇〇大学」「〇〇短期大学」「〇〇高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「病院」「その他」に区分している。「うち、医学部等及び附属病院」には、医学部及び歯学部並びにこれらの学部と一体的に取り扱う〇〇

附属病院を含んでいる。「病院」には、●●病院を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には、○○附属幼稚園、・・・を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、○○部門、△△研究所を含んでいる。

(第二５．(4)による場合の記載例)

(単位 円)

科 目 \ セグメント	大学・短期大学・ 高等専門学校	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校・ 専修学校等	その他	合計
教育活動収入計				
教育活動支出計				
教育活動収支差額				
教育活動外収支差額				
経常収支差額				
特別収支差額				
基本金組入前当年度収支差額				
基本金組入額合計	△	△	△	△
当年度収支差額				

(注１) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注２) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学・高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「その他」に区分している。「大学・短期大学・高等専門学校」には、○○大学、○○短期大学、○○高等専門学校を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には、○○附属幼稚園、・・・を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、○○部門、△△研究所を含んでいる。

(注３) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和 55 年 11 月 4 日付け文管企第 250 号文部省管理局长通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務

下記について債務保証を行っている。

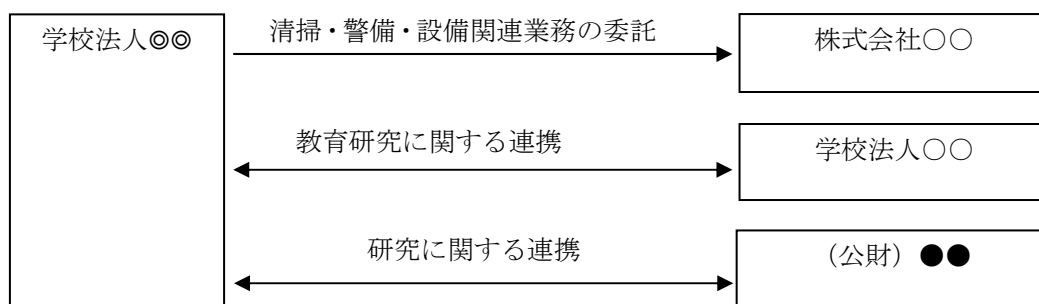
教職員の住宅資金借入れ	×××円
役員の銀行借入金	×××円
A 学校法人（姉妹校）の銀行借入金	×××円
B 社（食堂業者）の銀行借入金	×××円
理事（又は監事）が取締役である C 社の銀行借入金	×××円

10. 子法人に関する事項

(1) 子法人の概要

子法人の 名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金 額等及び当該会社 の総株式等に占め る割合並びに当該 株式等の入手日	議決権 の所有 割合	役員の兼任等	他の注記事項との関係		
						出資 会社	関連 当事者	学校法人間 取引
株式会社 〇〇	清掃・警備・設備 関連業務の委託	××円	令和×年×月×日 ×××円 ×××株 総出資金額に占め る割合 ××%	××%	兼任〇人 代表取締役社長 (理事) 取締役(元理 事) 監査役(理事)	関係 あり	関係 あり	
学校法人 〇〇	教育研究事業	—	—	—	兼任〇人 ××		関係 あり	関係あり
(公財) ●●	●●事業	—	—	—	兼任〇人 ××			

(2) 学校法人と子法人の取引の関連図



(3) 子法人との取引の状況

子法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
株式会社〇〇	清掃・警備・設備関連 業務の委託	××円	未払金	××円
	受入配当金	××円	—	—
	受入寄附金	××円	—	—
	長期借入金	××円	長期借入金	××円
学校法人〇〇	資金の貸付	××円	貸付金	××円

(4) 子法人の債務に係る保証債務

学校法人は子法人について債務保証を行っていない。

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

(1) 当該会社の概要

法人名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	他の注記事項との関係	
				子法人	関連当事者
株式会社 ▲▲	××	××円	令和×年×月×日 ×××円 ×××株 総出資金額に占める割合 ××%		
株式会社 ○○	省略	省略	省略	関係あり	関係あり

(2) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
株式会社▲▲	清掃・警備・設備関連業務の委託	××円	未払金	××円
	受入配当金	××円	—	—
	受入寄附金	××円	—	—
	長期借入金	××円	長期借入金	××円
株式会社○○	省略			

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員の兼任等	事業上の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
関係法人	株式会社○○	東京都××区	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	関係あり	関係あり	
関係法人	学校法人○○	東京都○○区	—	省略	—	省略	省略	省略	省略	省略	省略	関係あり		関係あり
理事	鈴木一郎	—	—	A社代表取締役	—	—	—	資金の貸付	××	貸付金	××			
理事長××が議決権の過半数を有している会社	B社	東京都××区	××	不動産の賃貸及び管理他	×%	兼任1人	不動産の賃貸借契約の締結	家賃の支払	××	敷金	××			
理事	田中二郎	—	—	—	—	—	—	無償の土地使用	0	—	0			

(注) 貸付金については、市場金利を勘案して貸付金利を合理的に決定している。

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
学校法人〇〇	省略	省略	省略	省略	省略	関係あり	関係あり
●●学園	大阪府 〇〇市	債務保証	×××	—	×××		

14. 重要な後発事象

令和××年5月×日、〇〇高等学校本館が火災により焼失した。この火災による損害額及び保険の契約金額は次のとおりである。

	(損害額)	(契約保険金額)
建 物	××円	××円
構築物	××円	××円

なお、機器備品の損害額は調査中である。

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度 (令和××年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	×××	×××	×××
(うち満期保有目的の債券)	(××)	(××)	(××)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	×××	×××	△×××
(うち満期保有目的の債券)	(××)	(××)	(△××)
合 計	×××	×××	×××
(うち満期保有目的の債券)	(××)	(××)	(××)
時価のない有価証券	××		
有価証券合計	×××		

② 明細表

(単位 円)

種 類		当年度（令和××年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	国内 債券	×××	×××	(△) ××
	外国 債券	×××	×××	(△) ××
	仕組債	×××	×××	(△) ××
株式	国内 株式	×××	×××	(△) ××
	外国 株式	×××	×××	(△) ××
投資信託	インデックスファンド (ETFを含む)	×××	×××	(△) ××
	REIT（不動産投資信託）	×××	×××	(△) ××
	その他	×××	×××	(△) ××
その他	プライベートエクイティ	×××	×××	(△) ××
	プライベートデット	×××	×××	(△) ××
	その他	×××	×××	(△) ××
合 計		×××	×××	(△) ××
時価のない有価証券		×××		
有価証券合計		×××		

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位 円)

対 象 物	種 類	当年度（令和××年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
為替予約取引	売建 米ドル	×××	×××	××	××
金利スワップ取引	受取固定・支払変動	×××	×××	××	××
合 計		×××	×××	××	××

(注1) 上記、為替予約取引及び金利スワップ取引は将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としている。

(注2) 時価の算定方法

為替予約取引…先物為替相場によっている。

金利スワップ取引…取引銀行から提示された価格によっている。

(3) 主な外貨建資産・負債

(単位 円)

科 目	外貨建	貸借対照表計上額	年度末日の為替相場 による円換算額	換算差額
その他の固定資産 (定期預金)	米ドル ××	×××	××	(△) ××
長期借入金	ユーロ ××	×××	××	(△) ××

(4) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成 21 年 4 月 1 日以降に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	××円	××円
管理用機器備品	××円	××円
車 両	××円	××円
教育研究用消耗品	××円	××円

② 平成 21 年 3 月 31 日以前に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	××円	××円
管理用機器備品	××円	××円
車 両	××円	××円

(5) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位 円)

支 出	金 額	収 入	金 額
人件費支出 管理経費支出 (経費支出) 借入金等利息支出	××× ××× ××	補助活動収入 (売上高) その他の受取利息・配当金収入 雑収入	××× ××× ××
計	×××	計	×××
純 額			××

<例 2> (該当する事項がない場合)

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…期末要支給額×××円は、退職金財団からの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

2. 重要な会計方針の変更等

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和 6 年文部科学省令第 28 号）に基づく改正後の学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 ×××円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円

7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

設定すべきセグメントが、セグメント「その他」以外に一のみであるため、省略している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし

13. 学校法人間の財務取引 なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項 なし